

上野警察署

台東区東上野4丁目2番4号
電話：3847-0110

上野警察署管内の刑法犯認知状況

1. 刑法犯認知件数：1,267件（平成19年1月～6月） 前年比 +30件
2. 犯罪の傾向：刑法犯認知件数は昨年並ですが、「侵入窃盗」が前年比+23件と増加傾向にあります。特に夜間、人が居住していない飲食店や小売店を狙った「出店荒し」が23件（前年比+14件）となっています。他に身近な犯罪で増加傾向にあるのは、自転車盗（前年比+43件）、車上狙い（前年比+11件）等です。

犯罪抑止に向けた諸活動

1. 街頭防犯カメラの効果：上野警察署管内には、警視庁が設置した街頭防犯カメラを含め、商店会、町会が設置した街頭防犯カメラが248台あり、犯罪抑止に絶大な効果をあげています。映し出された映像は、犯罪が発生した場合のみ、各関係者の協力を得て警察に映像資料が提供され、これまでに何件もの事件が解決されています。今年解決された事件の一部は、次のとおりです。
○暴力団員による強盗致傷事件 ○出入口から侵入、現金等を窃取した侵入窃盗（出店荒し）事件
2. 商店会等による防犯パトロールの実施：上野地区商店街連合会が上野2、4、6丁目を中心に警察、区と協力してパトロールを実施しているほか、5つの町会、商店会等が警察との合同パトロールを実施しており、地域の犯罪抑止に大きな成果をあげています。
3. 子どもを見守る活動の強化：平成、忍岡、黒門小学校の周辺に、子どもの犯罪被害防止のため、「子どもを犯罪から守ろう！」と記された上野防犯協会、上野母の会等が作成した「のぼり旗」を掲出しました。また、登下校時には、警察官、スクールサポーターによる学校周辺の警戒を継続的に実施しています。
4. 防犯活動アドバイザーの配置：地域ボランティア団体による自主防犯活動をより一層促進させるとともに、従来十分に活動がおこなわれていなかったマンション等の自主防犯活動を活性化させるため、警察OBの防犯活動アドバイザーが配置されました。マンション等が町会等と連携し、防犯活動を実施する上での支援、助言、合同パトロール等の各種防犯対策を推進しています。



地域の皆様へ

1. 防犯ボランティア組織を作りませんか？
自主防犯ボランティア活動に参加し、継続的に地域の自主防犯活動を実施する等の要件が整えば、マンション等の防犯設備（防犯カメラ等）の経費の一部に東京都から補助金が交付されます。※補助金交付には条件があります。詳細は下記連絡先、又は台東区危機管理室生活安全推進課にお問合せください。
2. 合同パトロールを実施しませんか？
町会、商店会等で地域の防犯活動を推進するため、警察との合同パトロールを希望される方は下記連絡先にご連絡ください。（写真は神吉パトロール隊の皆さん）
連絡先 上野警察署生活安全課防犯係（内線2612）

下谷警察署

台東区下谷3丁目15番9号
電話：3872-0110

下谷警察署管内の刑法犯認知状況

1. 刑法犯認知件数：475件（平成19年1月～6月） 前年比 +39件
2. 犯罪の傾向：住民の皆様のご理解とご協力をいただき、「安全・安心な街、下谷」の実現に向けた、犯罪抑止・検挙のための各種警察活動を推進した結果、特に、大きな事件などの発生はありませんでした。なお、振り込め詐欺の発生はなく、ひったくりは、4件の発生で、前年に比べ6件減少し、侵入窃盗が微増しています。また、自転車窃盗は、105件の発生で、前年に比べ24件増加しています。

犯罪抑止に向けた今後の取組

特に、強盗、侵入窃盗、ひったくり、性犯罪、振り込め詐欺（恐喝）、子どもに対する犯罪等を重点に、犯罪の情勢等に即した各種対策及び先行対策を推進しています。

1. 防犯広報：犯罪情勢に応じて、広報車等によるタイムリーかつ時間や場所を考慮した効果的な防犯広報活動を実施しています。
2. 防犯ニュースによる情報発信：被害等が発生、あるいは、発生が懸念される場合等、その町会、近隣町会等に対して、警察署及び防犯協会連名の「下谷防犯ニュース」を発行し、被害防止のための情報発信を行っています。
3. 防犯講話の実施：特に、高齢の方を対象とした振り込め詐欺（恐喝）や悪質商法、ひったくり等の被害防止のための防犯講話を実施しています。
4. 子どもの被害防止対策：小学校等での不審者侵入訓練、防犯講話、児童の登下校時間帯に合わせ、小・中学校周辺及び通学路等での警戒活動を実施しているほか、スクールサポーターによる巡回、セーフティ教室等を行っています。また、台東区の「子どもの安全巡回パトロール」隊と連絡を密にして、子どもの被害防止に当たっています。



地域での活動紹介

- 金杉上町町会 平成17年、町会員から防犯パトロールの声が上がり、防犯パトロール隊を結成しました。防犯腕章、防犯チョッキに懐中電灯を携え、毎月、10・20日に防犯部と青年会が協力し、「安全・安心な街づくり」のため、町内会の綿密なパトロールを行っています。今後、益々の活躍が期待されます。
- 入谷光和長寿クラブ 今年の総会で、子どもを犯罪から守るため、パトロール隊の結成が決定。本年6月1日に発足し、毎週金曜日の小学生の下校時に通学路のパトロールを行い、その後、引き続き、町会内のパトロールを実施しています。参加者は毎回5名くらいです。息の長い防犯パトロールを目指して、積極的な活動を実施しています。

地域の皆様へ

○パソコン、携帯電話の利用の方へ メールアドレスをお持ちの方に各種犯罪情報を迅速に提供しています。情報の配信を希望される方は、下谷警察署生活安全課防犯係（内線2612）までご連絡ください。

浅草警察署

台東区浅草4丁目47番11号
電話：3871-0110

浅草警察署管内の刑法犯認知状況

1. 刑法犯認知件数：773件（平成19年1月～6月） 前年比 -147件
刑法犯の認知件数は大幅に減少し、指定重点犯罪の認知件数についても減少しています。主な検挙例として、無施設の駐車車両から現金を盗んだ「車上ねらい」犯人を地域警察官が職務質問により検挙し複数の余罪を解決しました。また、刑事課では、侵入窃盗（空き巣、金庫破り、学校荒し、更衣室荒し）の窃盗犯人を検挙しています。
2. 犯罪の傾向：地域の皆様が最も不安を感じる侵入窃盗の発生状況につきましては、28件で前年に比べ9件減少しました。しかし留守宅を狙って侵入する空き巣の被害は10件発生しており、無断による被害も発生しています。またパル等を使い玄関錠を壊し侵入する荒っぽい手口も発生していますので、今後も注意が必要です。その他ひったくりや振り込め詐欺につきましては大幅に減少していますが、自転車盗が頻りに発生しています。

防犯対策と犯罪抑止に向けた取組

1. 「ひったくり被害防止対策」：毎月20日地域安全の日にて犯罪抑止プロジェクトチームによるひったくり防止ネットの装着の定着化を促進するため恒常的な街頭キャンペーンを実施しています。
2. 振り込め詐欺被害防止対策：新たに警察と金融機関のホットラインを設置しました。地域の皆さんが振り込め詐欺の被害に遭わないように金融機関に対して、高額の送金を急いでいる方や被害者と思われる方に対する「声かけ」とホットラインへの通報を実施しております。※浅草警察金融機関ホットライン（090-8874-9360）
3. 防犯カメラの新設：浅草国際通りに、街頭防犯カメラを新たに21台設置しました。スリや置き引き、車上ねらい等街頭犯罪の被害防止に効果を発揮しています。



地域での活動紹介 ○象三町会では、「安全・安心まちづくり」を実現することを合言葉に、侵入盗・車上ねらい等の被害発生地区を重点に、警察官との合同パトロールを実施するなど犯罪抑止対策を展開中です。今後益々の活躍が期待されます。

地域の皆様へ

1. 「自転車盗」被害が増加 浅草駅周辺や六区地域における自転車盗被害が増加の傾向にあります。しかし、被害のなかには、駐車禁止による撤去で移送されている場合があります。駅周辺に止めた方は被害届けを出す前に区へ問合せください。○問合せ先：台東区役所道路交通課 自転車対策担当 電話 5246-1305
2. パソコンや携帯電話利用のメールアドレスをお持ちの方に新たな犯罪手口等の犯罪情報を迅速に提供しています。情報の配信を希望される方は、浅草警察署生活安全課防犯係（内線2612）までご連絡ください。



ひったくり

バッグは道路側ではなく建物側に持ちましょう。自転車を利用するときはひったくり防止ネット等を利用しましょう。

すり・置き引き

貴重品、カード類は必要最小限度を所持するようにしましょう。

子どもの見守り

地域の目で子どもを見守りましょう。不審者や不法行為を見かけたらためらわずに110番通報をお願いします。

侵入窃盗

外出する際は、近所でも必ず施錠し、ドアや窓には補助錠を取り付けましょう。

振り込め詐欺

被害に遭わないために「あてない」「すぐにお金を振り込まない」「事実を確認する」の3原則を守りましょう。

蔵前警察署

台東区蔵前1丁目3番24号
電話：3864-0110

蔵前警察署管内の刑法犯認知状況

1. 刑法犯認知件数：437件（平成19年1月～6月） 前年比 +10件
2. 犯罪の傾向：空き巣、事務所荒し等の侵入窃盗の発生は、昨年とほぼ同件数でした。非侵入窃盗ではバイク盗被害が15件増加しています。また、車の修理代等を口実にした振り込め詐欺で現金の受け渡し場所を指定して騙し取る被害が2件発生しています。

防犯対策と犯罪抑止に向けた取組

1. ひったくり被害防止：「ひったくり」被害を防止するため、防犯ネット配付や被害防止訓練を実施しています。
2. 被害防止広報活動：「蔵前防犯ニュース」「メール」等により犯罪の発生状況と防止対策について広報を実施しています。
3. 振り込め詐欺被害防止：各種会議において、ビデオを活用した「振り込め詐欺」被害防止対策講話を実施のほか広報紙を新聞折込にする等して被害防止を呼びかけています。また、金融機関とのホットラインを設定しました。「振り込め詐欺」と思われる事案について、振り込み時に係員や警察官が皆さんに「ひと声」かけて、被害防止に当たっています。
4. 自主防犯活動：各種被害防止のため地域住民、防犯ボランティア等と連携したパトロール活動を実施しています。
5. 子どもの安全確保対策：登下校時における通学路及び学校周辺の警戒活動をはじめ幼稚園、小学校を対象にした「セーフティ教室」を実施するなど、子どもの安全確保のための諸対策を推進しています。

地域での活動紹介

○乗り物盗被害防止対策活動 平成19年3月19日～23日までは春の地域安全運動週間でした。蔵前防犯協会では乗り物盗被害防止対策運動として放置自転車、バイク等に対する警告活動のため荷札貼り付けを行いました。（写真は蔵前防犯協会会員の皆さん）

地域の皆様へ

1. バイク盗被害が多発しています。スーパーカブ等小型バイクがねらわれています。バイクを止める際は、バイク自体に鍵をかけるのはもちろんですが、車庫の支柱等の固定物に連結して止める等して被害の防止に努めてください。
2. パソコン、携帯電話の利用の方へ 各種犯罪情報を迅速に提供しています。情報の配信を希望される方は、蔵前警察署生活安全課防犯係（内線2612）までご連絡ください。

